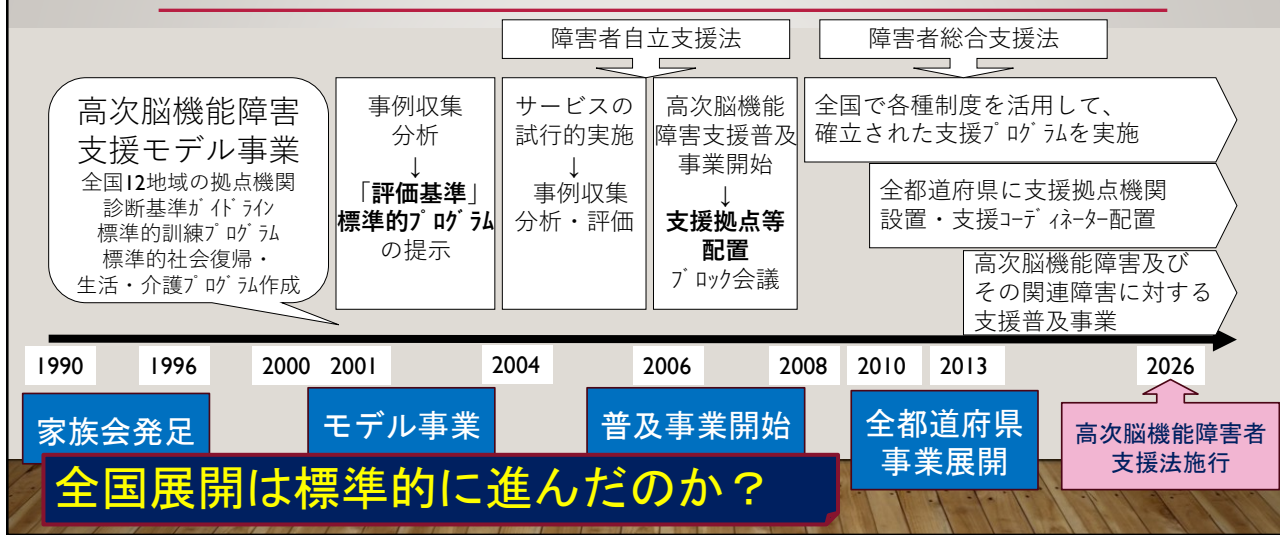
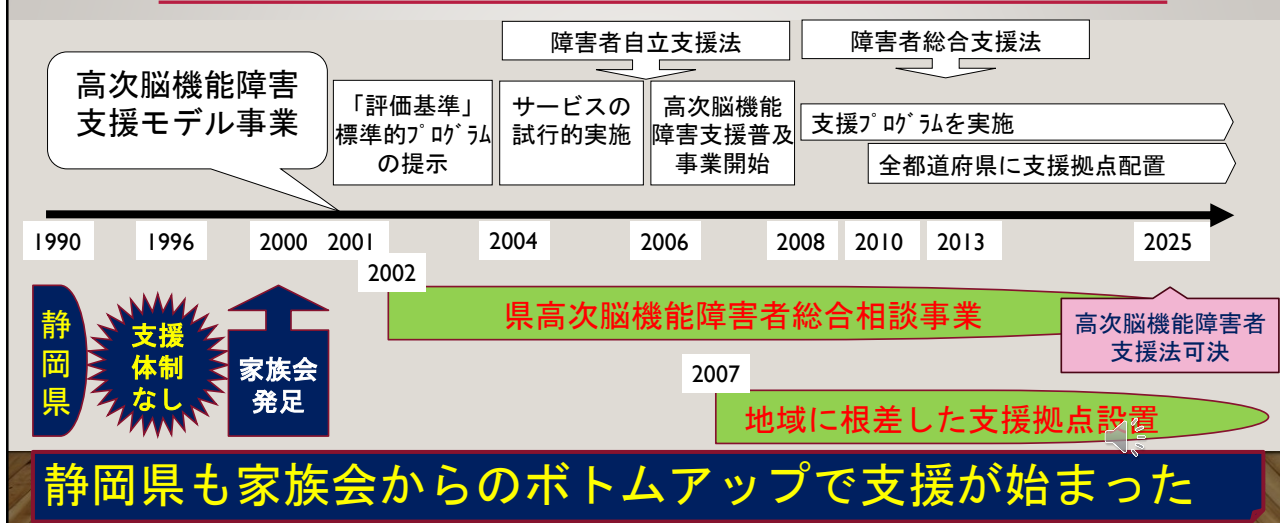


## 高次脳機能障害者支援の歴史 (ターニングポイントとなった出来事)



## 静岡県における 高次脳機能障害者支援の歴史的変遷



## 静岡県でかかえていた問題点に対して

### 静岡県は

- 面積が広く、交通機関の偏りから都市部へのアクセスに時間がかかる
- どこで支援してもらえるかわからない
- そもそも診断含め相談できる場がない

### 当事者・家族の声を元に

- 地域に根ざした支援拠点機関を複数設置
- アクセス良く顔の見える支援
- 診断・相談可能な医療機関の設置

### 支援普及事業では

- 質の高い支援拠点機関・支援コーディネーター配置  
(様々な地域のモデル事業から)

### ⇒多くの都道府県では

- ・ 1県1支援拠点体制
- ・ 病院が支援拠点機関  
(既存のリハ病院等活用)

静岡県のNeedsに合わない体制？

**静岡県のニーズに応じた独自の支援体制構築が必要**

## 県高次脳機能障害者総合相談事業から

- 2002年より静岡県健康福祉部精神保健福祉室主催で開始
- 当初は西部・中部・東部それぞれ3ヶ月に半日開催

### 相談対象者の傾向を分析

- 医療機関の認知乏しい⇒障害の見落としが多い
- 地域に多くの障害者が埋もれている、長期間無支援の状態  
⇒失敗経験から引きこもりや二次的な問題に発展
- 支援可能な医療・福祉機関が乏しい⇒近隣県で対応

**静岡県では障害見落とし、支援拠点が乏しいことが課題**

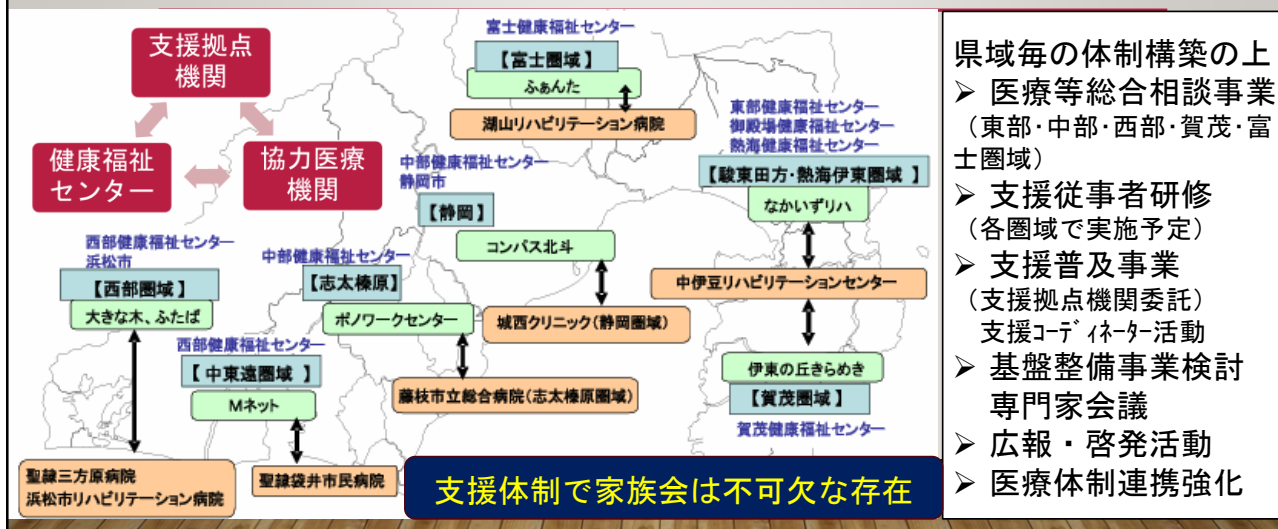
## 静岡県独自の支援システム構築の試み

- 二次医療圏域を考慮した支援拠点機関配置  
既存の福祉施設で支援可能な施設を活用
- それぞれの支援拠点機関にコーディネーターを配置  
⇒地域に密着した支援が可能となる
- 地域の医療機関で対応できないケースを受け入れる病院と  
家族会支援を全県的に網羅
- 県内でのコーディネーター会議や専門家会議などの運営を  
通した支援体制の均てん化



静岡県の支援体制は圏域に福祉・行政・医療を設定

## 令和8年度当初の高次脳機能障害支援体制



# 「高次脳機能障害者支援法」について

(令和7年法律第96号、令和7年12月24日公布、令和8年4月1日施行)

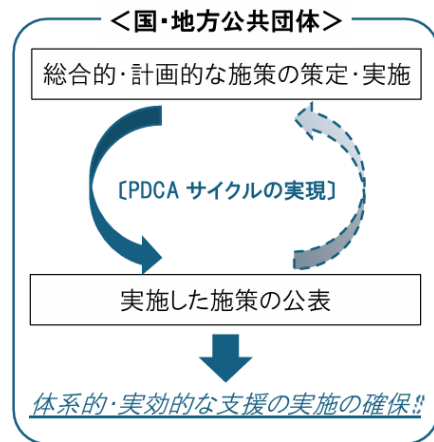
## 具体的施策

### (1) 高次脳機能障害者及び家族等への支援策

- 地域での生活支援
- 教育的支援
- 就労の支援
- 権利利益の擁護(差別、いじめ、虐待等の防止)
- 司法手続における配慮(意思疎通手段確保への配慮)
- 高次脳機能障害者の家族等への支援
- 相談体制の整備
- 情報の共有の促進

### (2) その他の支援策

- 国民に対する普及及び啓発
- 医療業務従事者等への知識の普及及び啓発
- 地方公共団体及び民間団体への支援
- 専門人材の確保
- 調査研究等



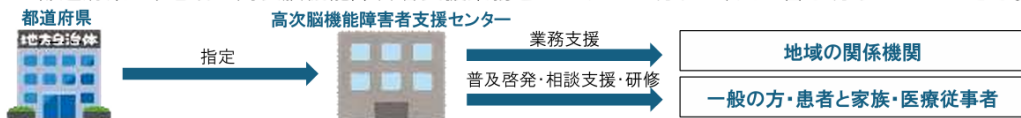
# 「高次脳機能障害者支援法」について

(令和7年法律第96号、令和7年12月24日公布、令和8年4月1日施行)

## 地域支援体制

### (1) 高次脳機能障害者支援センターの設置

都道府県は、地域の高次脳機能障害者支援業務をセンターに行わせ、又は自ら行うことができる。

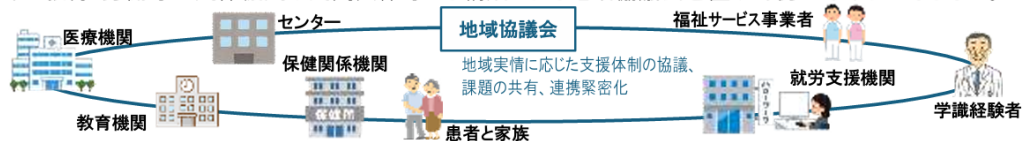


### (2) 専門的な医療機関の確保等

都道府県は、専門的な診断、治療、リハビリ等を行う医療機関の確保に努めるとともに、国及び地方公共団体は、医療機関間の相互協力の推進及び医療機関への情報提供等を行う。

### (3) 高次脳機能障害者支援地域協議会の設置

都道府県は、支援体制の整備を図るため、患者と家族、学識経験者、医療(リハビリを含む)・保健・福祉・教育・労働等の関係機関や民間団体等から構成される地域協議会を置くよう努めなければならない。



## 高次脳機能障害者支援法施行に当たって 静岡県での課題

- 支援センター設置作業で今までの形式踏襲するには？
- 高次脳機能障害者支援協議会設置メンバー選定は？
- 静岡県には2つの政令指定市（静岡市・浜松市）あり  
⇒役割分担、費用の按分を含めた協議が必要
- 今までケース毎に対応していた個別対応の標準化は？  
小児の就学・進学・就職、難渋事例(社会的行動障害等)の対応など

**支援体制は圏域支援を中心に質向上継続性を検討中**

## 高次脳機能障害者支援法施行に当たって 一般的な課題

- 主体となる支援センター設定や協議会運営での課題
- 支援に当たる人材の育成における課題
- 3年後の見直しに向けた課題
- 今後の継続的な運営における課題  
(支援機関・NPO法人運営・世代交代等)

**支援体制は地域や資源に合わせた個別性も考慮必要  
そのための行政を含めた支援の継続性が鍵になる**

## 私が20年以上前から訴えてきた 地域支援で求められる3つのS

- **System(システム)**  
支援者同士が顔の見える地域連携システム
- **Support・Supporters (支援・支援者)**  
システムを動かすのは「人」です
- **Synchronization(同期)**  
連続した支援には、繋ぐ場所同士が同期することが必要となります。共通言語の活用を含めた連携が求められます

**高次脳機能障害者への支援開始には  
関わる人と人との共通認識と相互理解が重要**

## 私が20年以上前から訴えてきた 地域支援を維持するための3つのM

- **Man power(理解者・支援者など)**  
⇒普及啓発活動
- **Money(支援に対する経済的バックアップ)**  
⇒行政や各種制度面での利用
- **Motivation (支援者の燃え尽き予防)**  
⇒家族(会)支援、医療従事者のメンタルケア

**高次脳機能障害者への支援継続には  
地域に根差した息の長い体制作りが不可欠**